

# 空からの新たな目線で空き家対策

## ～全国初・ドローン事業者との空き家対策協定～

本市は、市内ドローン事業者である(株)エアウルフと空き家対策に関する協定を締結しますのでお知らせします。

この協定では、状態の悪い空き家についてドローンによる空撮を行い、得られた情報をもとに所有者へ状態改善のための指導等を行うことにより、市民生活の安全に寄与することを目的とします。

### 1 協定締結式について

#### (1)日時

令和4年10月28日(金)午後4時から

#### (2)会場

相模原市役所 本庁舎 本館2階 第1特別会議室

### 2 主な協定項目について

(1)(株)エアウルフは、空き家(10戸程度)について年度につき1回、ドローンによる空撮を実施し画像を市へ提供します。

(2)本市は、協定に基づく(株)エアウルフの取組をPRします。

### 3 (株)エアウルフについて

- 代表 松下龍太 氏
- 相模原市緑区寸沢嵐でドローンスクールを運営
- 令和3年7月、本市と災害対策に関する協定を締結
- 市内ドローン事業者3社で構成する「相模原ドローン危機管理協会(SDCMa)」の一員として、市の災害対策支援の取組を推進

### 4 本市の空き家の状況について

- 市内の総住宅約35万戸のうち、約3万6千戸が空き家(平成30年住宅土地・統計調査)
- 状態が悪く市が所有者へ改善を促している空き家は225戸(令和4年9月末時点)

問合せ先  
建築・住まい政策課  
直通電話 042-769-9817